

## 引き揚げ者体験記

千葉県 飯田 忠雄

終戦直前直後の南満州鳳城県の状況

鳳城県は、安奉線沿線の要衝である。私は、昭和二十年四月一日付で、この県の協和会本部事務長として赴任した。当時の鳳城県には、昭和十四年以前のような治安の乱れはなく平穏を保持していた。県の政治の中樞は鳳城街で、ここに協和会館とそれに付属する協和会県本部の事務所があった。一応日本人街もあり、県公署の職員の公務員住宅は整備されていたけれども、協和会職員の宿舎は設備されていなかった。借り入得る家屋もない。協和会青年訓練所に訓練生用に造られた朝鮮オンドル式の八畳ほどの広さの部屋があったのを、私一家の住居とすることにし、妻と二人の子供を呼んだのは、赴任後一か月半の五月中旬のことだった。炊事場や風呂はなく、便所は、訓練生用のもの

があるに過ぎなかった。こんな生活でも、妻は、一言も不平を言わなかった。私は、妻子を、当時は知人の一人とていない鳳城の中国人街の片隅にある青年訓練所内に置いたまま、連日県内を巡回した。満州族の呉双祖が、進んで行動を共にしてくれた。

鳳城県は、山岳地帯である。樹木が生い茂り、山間は隅々まで耕作されていた。山間の畑には、所々温泉が湧いていた。

安奉線が南北に県内を貫いている外は、県内の交通機関は何もない。ただひたすらに歩くほかない。村里と村里との間の距離が遠く、日帰りでは仕事にならない。宿は、同行の呉双祖がその知人の地主の家等に案内して頼み込むのである。こうした県内を、知人のいない訓練所内の借り住居に妻子を置いたまま、連日巡回した。行く先ざききの村の古老、青年、学童を尋ね、語り合った。

当時は、糧穀の集荷工作が過酷を極め、各鄉村毎に割り当てられた供出が絶対視された。それを実現するために、警察官吏が動員され、警察力をあげての督促

が行なわれた。集荷工作が終わっても、農民に休養はなかつた。翌年の作付け生産額が割り当てられ、警察官によって、その作付状況が厳しく監督され、県に報告される。ある日、村を尋ねていた私に、この村に県の警務科長一行が作付けの督促に来て、村の集会所に農民を集めているから、協和会事務長も同席して工作せよとの連絡が来た。行ってみると、集められた農民を前にして、大勢の警察官を引き連れた警務科長が、大声で、形相物凄く叱咤激励し、もし怠ける者があれば、秋の集荷工作の際には、絞り上げるから、そのつもりでいよと訓示というよりは、脅しである。

警務科長一行が帰った後、村の青年の有志と懇談の席が持たれた。青年達は、我々は一生懸命に働いて、これまで集荷工作に協力してきたのに、今日の警察の脅迫めいた態度には、我慢ができない。事務長はどう思うかと訴えた。私は、ぼそりとつぶやくように言った。今年の秋には、集荷工作は必ず緩和されるようになると思う。今は、無用の流血を避けて、満州国皇帝のためになるよう働いていけば、きつと幸せになれる

と思うと語った。じつと私の顔を見つめていた青年の顔に一瞬緊張が走ったが、青ざめていた。

私は、警察の行き過ぎが民心に及ぼしている状況を、具体的に記述し、これを協和会中央本部と関東軍第四課に報告して、民心安定策の必要性を訴えた。

終戦も間近かの七月中旬、県内各村の有力者約百人を招いて、協和会館において宴を開いて、民族協和の運動に挺身されてきた苦勞をねぎらった。かねて親交のあつた県警察の特務股長と打ち合わせて、特務股長を招き、これまでの警察の無礼を陳謝した。このことは、県内隔々まで伝わり、平穩な終戦を迎えることができる縁となった。

その後、協和会県本部で京劇の劇団を編成し、その初日を八月十五日とした。この日終戦の陛下のラジオ放送を聞き敗戦を知ったが、京劇はそのまま続けられた。

昭和二十年は、満州国の康德十二年であるが、この年の八月十七日、かねてよりの計画に従つて、鳳城県協和会の管区長、分会長、工作員総大会が青年訓練所

の講堂に召集された。県内各地より五十余人の人々が集まって最後の会合を開いた。型通りの議事が一応終わった頃、指導班長の王春露が突然演壇に上がり、「今日から当分の間、私が神様となるから、事務長の万歳を唱和して下さい」と言った。私は、黙して立ち上がり、万歳を受け謝辞を述べた。この後、用意された酒食をもつて宴会に入った。みんな万歳の思いをもつて杯を口にするのみである。私は、会場の一人一人に酒を注いでまわり、日頃の厚情を感謝した。誰かが立ち上がって叫んだ。これから本当の民族協和が出来る！と。

翌十八日、協和会中央本部より、「本日をもつて満州国を解体し、協和会を解散する」との電報があった。全会務職員を事務長室に集め、電報を読み上げ、国の解体と協和会の解散を告げた。そして、中央銀行安東支店より鳳城県本部の年度予算の全部の支出を受けて、全職員に六か月分の給与の支給手続を取った。

八月十八日午後、私どもの住居としていた青年訓練所を引き払って、日本人街に移った。協和会会員の好

意で、馬車と荷車がそれぞれ一台ずつ用意された。荷車に家財道具を積み馬車に家族全員が乗り、職員全員の見送りを受けて、青年訓練所を出発した。その門には満州国の国旗がはためいていた。馬車の行方の民家には、窓に満州国旗が掲げられ、国の滅亡の日を惜しむが如く思われた。私は、おやつと思った。振り返ってみると、訓練所の門には、青天白日旗がはためいている。私の乗った馬車が通り過ぎると、沿道の家々の満州国旗は、青天白日旗に変わって行く。私は深い感動に打たれた。

この日、午後六時、鳳城にある国の機関の全職員が県公署に集まり、満州国の解体式を行なった。三橋勝彦副県長が宣戦の詔書を読み上げ、皆が見守る中で、それを焼き、続いて職員がそれぞれ手に持つ公文書を火に投じた。その炎は、夜半まで夜空を焦がした。

鳳城県には、六月から七月にかけて北支方面の大部隊が駐屯していたが、終戦と共に現地除隊した下級将校、下士官、兵、軍属等の宿舍の提供が求められた。そのため、日本人居留民の住宅の強制供出を実施し、

それを整理して、住宅の割当を行なった。その見送りとして、現地除隊した軍人軍属が軍の食糧を持ち込んできた。それが終戦後の日本居留民の食糧事情を救った。

県内の中国人の対日本人感情は、一部の個人的トラブルを除けば、一般的には極めてよく、治安状況も極めて平穏で、県内いずれの地に行っても迫害されることはなかった。

九月の初め、協和会の庁舎に青天白日旗がはためき、国民党鳳城県本部が置かれ、書記長に孫克耕が就任して、本部員には、旧協和会鳳城県本部の漢族の職員が全員起用された。その下に治安維持会が設置され、旧警察官をもってする治安維持隊が運営されていた。

九月中旬、ソ連兵来るとの情報あり、ソ連兵による強姦と女性強奪のうわさに、人心不安に落ち入る。終戦直後の在鳳城日本人の自治機関として、日本人会が組織されていたが、ソ連兵来鳳に対処するため、抛金して安東から日本人の慰安婦十数人を雇い、これに備えた。このときは、中国側でも中国人の慰安婦供出の

話が伝えられ、また、報酬金の額によっては朝鮮人の慰安婦も雇い入れて欲しいとの申し入れがあった。とにかく、民族を問わずソ連の略奪強姦の噂に対する恐怖は、大きかった。ソ連軍が鳳城に来るとの知らせを受けて、日本人会では、会長以下十数人の男子が町境まで慰安婦十数人を引き連れて出迎えた。その夜、軍の幹部及びゲーペーウーの職員にこれらの慰安婦が働き掛け、一般人の被害は、さいわいにして発生しなかった。九月末から十月の初めにかけて、八路軍が鳳城街を占領した以後は、治安がよく維持され、略奪強姦の憂いはなくなった。

#### 日本軍飛行部隊の八路軍への参加経緯

終戦後、九月の初め旧協和会本部に国民党の県本部が置かれたことは前に述べたが、この国民党の指示で、九月二十三日、治安維持会による在鳳城街日本人幹部の一斉検挙が行なわれた。このとき、私は、早朝より党本部に出頭を求められ、夕方まで党本部にいたが、その間に一斉検挙が行なわれたのである。翌日再び党本部への出頭を求められ、書記長より、鳳城県の西部

県境に近い上湯（シャンタン）という山間の村落に、日本軍が大砲をもって駐屯しているから、これを国民党に帰順させるようにとの要請があった。

現場には、これまでに行つたことはないが、その付近までしばしば行つたことがあるので、その地までの道順も、民心も知り尽くしている私には、行くことに不安はなかつたが、問題は日本軍である。いかなる部隊か、何の目的での駐屯なのか、全く情報に暗いことが、帰順工作の方法に不安を呼んだ。私は、逮捕され安東監獄に送られた人々の中から、私と一緒にゆく人を見出したい旨を申し出た。この申し出は、直ちに取上げられ、その日のうちに安東から連れ戻して釈放された。後でわかつたが釈放されたものは佐藤猛夫ほか青年達であつた。私は、その人々の集められているところへ行き、国民党の要求を述べ、どなたか一人私と行を共にしてくれる人はいないかと申し出た。しばらくの間沈黙が続いた。私が半ばあきらめかけていたとき、突然丸刈りの見知らぬ一人の青年が立ち上がり、自分は佐藤猛夫といい、目当ての部隊には心当た

りがあるから、同行しましょうと言つた。私は、神の助けとはこのことだと思つた。

翌九月二十五日早朝鳳城を出発し、途中一泊して、二十六日午後三時頃、上湯に到着した。部隊は、村の農家に分散して宿泊していた。後に隊長から聞き知つたことであるが、この部隊は、関東軍第四錬成飛行隊といい、隊長は、林弥一郎陸軍少佐である。彼は、第五四戦隊の中隊長でもあつた。

私に同行してくれた佐藤猛夫は、関東軍のジャムス方面にあつた航空部隊の少佐で、林少佐のすこし先輩ということであつた。私と林部隊との交渉は、佐藤少佐を通して行なわれた。

到着して説得すること三日、四日目の九月三十日、警察電話で副隊長三橋勝彦より八路军が鳳城を占領し、国民党本部は逃亡したとの連絡があつた。私は、三橋副隊長に対し、林飛行部隊は、私が責任をもつて八路军に降伏するよう説得するから、八路军の代表の外は、軍隊を上湯に入れないように八路军に申し出るよう依頼した。

十月二日、八路軍の代表が三橋副県長を通訳として小湯溝という上湯への入口の村落まで来て、林弥一郎隊長と面談した。翌十月三日、八路軍政治部の轟指導員から単独で山中にて面談したい旨申し入れがあり、山中の草原に出向く。若い通訳と二人で私を待っていた。身分を名のり合った後、私は私の一存ではあったが、次の三つの帰順条件を出した。

(一) 武装解除に代えて、武装放棄とする。

(二) 職業を斡旋すること、帰順部隊は、日本軍航空部隊であり、その航空技術は一流のものであるから、これを八路軍に伝えるにふさわしい職を希望する。

(三) 食糧を支給すること。

この要請は、直ちに受け入れられ、帰順の談合は成立した。そして、このことは、忠実に実行された。

十月五日、林部隊長以下十人ほどの幹部と佐藤猛夫と私とは、八路軍のトラックに分乗して鳳城に帰る。その夜は、盛大な歓迎会が行なわれた。その場所は、県公署の西方にあった旧キリスト教修道院の中庭にて

ントを張って設営されていた。この修道院に八路軍政治部が置かれていたようである。ここに於いて、翌十月六日午前、帰順部隊の隊長林、佐藤、私、および通訳として実業科長の于溪山とが前日夜延安より急遽来鳳した劉少奇の検分をうけることになる。

かくして、林飛行隊の八路軍への協力が始められ、その経過及び成果は、一九八六年に東北老航校建校四十周年記念として発行された「中国人民解放軍東北老航校建校四十周年記念冊」に詳細記録されている。なお、林部隊員は、昭和二十八年から三十三年の間に全員帰国している。

#### 終戦後の日本人管理

日本人会とこれを通しての管理

終戦直後、鳳城日本人会が組織され、満州国立煙草原種圃場長であった沼田徳一が会長、県の総務科長であった佐々木清臣を副会長とし、県公署の職員が事務に従事した。八路軍当局の方は、政治局員の劉作訓が日本人管理の責任者であった。

八路軍側から日本人会に要求したことは、(1) 日本

軍の現地除隊者の届け出、(2) 兵器類の全部提出、特に拳銃、小銃等及び弾丸の搜索供出、(3) 使役の割当、供出、(4) 軍の後方勤務者、特に未婚女子の供出割当、等が主なものであった。現地除隊者の届け出は、日本人会としては全く荷が重かった。そのため除隊者はい旨の届け出がなされた。このことが後に日本人会幹部の引き揚げ禁止、銃殺につながるのである。

十月中旬には、八路军軍によって、政府機関の幹部の逮捕・取り調べが開始され、十一月下旬には、人民裁判が形式的に行なわれ、死刑が宣告され、公衆の面前で銃殺が行われた。

日本人幹部の逮捕処刑を背景に、八路军政治部よりきびしく督促された問題は、兵器の供出、特に拳銃、小銃の弾丸の供出であった。日本人会では、元軍人で潜入している人々に働きかけ、所持する武器、弾薬を、下水溝などにこっそりと捨てさせ、それをどぶざらいして見つけ出し、当局に提出した。こうした作業は、日本人会が民主連盟に解散させられるまで続いた。

使役は、当初は安奉線の複線を単線にする作業から

始められた。十一月、十二月は酷暑の季節である。一本二十メートルのレールを二十人一組で取りはずし、持ち上げ、貨車積みをするのである。零下十五度の屋外で軍手を以ての作業である。

柞蚕さくせん会社の倉庫整理は、埃まみれの作業であった。乱雑に抛り込まれた倉庫内より柞蚕糸の束運び出して整理し、掃除した倉庫内に整頓して収納したり、織布工場に運搬する仕事である。

#### 民主連盟

延安で日本兵捕虜の共產思想への洗脳工作を受けた人々が八路军に従って安東に入り、日本人解放学校を開設した。また、日本人管理機関としての民主連盟を組織する。そして、その鳳城支部が成立する。

民主連盟の下でなされた主なことは、(イ) 清算、(ロ) 血債、(ハ) 日本人の各界の幹部、現地除隊兵士等を管理洗脳するための高麗門日僑労働改造所の設置と管理、(ニ) 引揚計画の樹立と実施、(ホ) 要注意人物の調査、管理、処分手続、等である。

清算としては、鳳城街の日本人商店、旅館、料理店

等の全財産の没収、日本人の住居替への強要と、その際における身の廻り品以外の没収、等が強行された。それに伴って、商店主等の逮捕、取り調べ、投獄、銃殺等が行なわれた。ある商店主は、自己批判が充分でないとして、昭和二十一年五月に銃殺された。清算の一例である。

血債は、日本帝国主義の傀儡の手先として中国人民の生き血を搾取したことを債務として、そのつぐないを自らの血を以て弁済することをいう。すなわち、血債は本人の個人としての責任ではなく、その地位にあったことにより負担させられるものであった。ある者が銃殺されたとき罪状が街頭に貼り出されたが、罪名は、戦犯・日本帝国主義のための飛行場建設を行い、中国人民の生き血を搾取した罪であった。結局、鳳城県内の各機関の科長以上の幹部は、協和会事務長であった私以外は一人残らず処刑されたことになる。

高麗門日僑労働改造所は、昭和二十一年二月中旬設置された。それが設置された経過は次のようである。昭和二十一年二月三日に通化事件が発生しているが、

この事件に関係者二人を出した日本航空部隊が、反乱者の仲間として疑われ、林隊長が逮捕されたことから、鳳城に通化事件の影響が及ぶのを防止する処置がとられたのである。在鳳の日本人男子で、民主連盟に登録している者のうち要注意人物約六十人を使役先から直接拘束して集め、安東鎮江山麓の鉄道教習所を接收して設置した「日本人解放学校」に強制収容した。そこで教育が始まったのであるが、突然の全くのわけのわからない強制収容に、全員が強い不信感をいだき、授業に対する強い抵抗が示されたので、一週間経過した段階で放校、送り込まれたところが鳳城の東南の高麗門である。廃校の建物を修理することを命ぜられた。修理が完了すると、そこが労働改造所である。全員を二班に分け、沼田、佐々木をそれぞれ班長とする。民主連盟指導員の清藤某が指導責任者として采配を振る。

日課は、午前六時起床、七時朝食、八時より午後五時まで労働八時間、夕食午後六時半より七時まで、学習と自己批判。八時より二時間、夜十時就寝。なお、

朝七時、夕方五時には全員が校庭に整列、赤旗の歌を合唱する。

労働の内訳は、八路軍の武器、糧秣、石炭、軍馬、雑貨等の貨車積み。次に貨車の整理を手押しで行なう。第三に道路、橋梁の造成、農作業の手伝い。第四が夜間の八路軍の雑用。

食事の用意は、各班より人を出して行つた。八路軍政治部より支給される包米（とうもろこし）を配給所まで受け取りに行き、それを石臼で粉にひく。その粉を水で練り、パンの大きさの団子を作り、大鍋に張りつけ、鍋の底に入れた水から出来る水蒸気により、むし焼にするのである。食事は二食、一食は、とうもろこしの団子一個、菜を油でいためたのを入れた塩汁一椀、茶湯飲一杯、それだけである。私は、労働のあい間になされる食事労働を一手に引き受けていた。

糧秣の貨車積みは最も重労働であつた。百キロ麻袋を一人で背負い、貨車内まで運び込む作業である。私は一日三十俵の割り当てをこなすのに当初は背骨が折れる思いがしたが、一週間も経過すると平気になつた。

馬の積み込み作業は、乗馬経験のある私だけに出来る作業であつた。

団休行動による作業は、石炭の貨車積みと、貨車の整理、運搬であつた。石炭五十トンを一日で貨車積みするのであるが、道具が不足し手送り作業なので大変であつた。八路軍兵士が一人監督につくのであるが、日本語を理解出来ないため、作業中は声を出すことを禁じ、うっかり掛声をかけようものなら、銃把を以てなぐりかかるありさまであつた。

それにしても、激しい労働に対する食事が不十分であり、昼食ぬきの二食であり、お茶は言うまでもなく水を飲むことも出来ず、空腹が常であつた。

高麗門は、私が協和会事務長として、しばしば訪れたところで、知己の多いところであつた。こうした食料事情を知つてか、村民が露店を開き、安価で白米飯、豚汁等を商つて、空腹解決に援助をしてくれた。

七月上旬になつて、八路軍政治部の私に関する調査がすべて完了したためか、或は、日本空軍部隊の八路軍入りの斡旋の功を評価した上での処置なのか、労働

改造に素直に適応し、政治的行動を一切避けていたの  
で、その成果を評価した上での処置なのか、恐らくこ  
うした事情の総合判定からであろう、突然私一人釈放  
され、妻子のもとに帰った。それ以後は比較的広い住  
宅を与えられ、九月十五日引き揚げの日まで、自由  
暮らすことができた。

#### 引揚時の状況

終戦より一年が経過し、九月上旬、鳳城引揚第一団  
が出発、九月十五日には第二団約三百人が客車四両に  
分乗して出発した。私は、第二団に属していた。第二  
団の引揚者名簿は十四日の夕刻発表、翌朝七時駅前集  
合、九時乗車出発、十時過ぎ草河口駅下車、駅前で各  
自持参の昼食をとる。十一時頃出発、徒歩で山路を約  
二十キロ北上、木材会社の山小舎を目指す。数人の八  
路軍兵士が護衛先導する。午後二時頃より暴風雨とな  
る。老人、婦女子、幼児の歩行困難となる。リュック  
サックは雨水を吸い重量倍加する。困り果てていると  
き、十数人の農民が救済に駆けつけてくれた。「八路  
軍兵士が村に連絡をとり、飯田が帰る、暴風雨で難渋

しているから助けに行こうというのを聞いて、とんで  
きた」と言った。中国民衆の信義の厚さに強く感動し  
た。護衛の八路軍兵士は、私と親交のあった現地出身  
の協和会員の息子であるといった。山小舎に到着した  
のは夕刻六時頃であった。

山小舎といっても、かなり広い宿泊施設である。建  
具を取払ってあるから、雑魚寝をすれば何とかだった。  
衣類等を乾燥させるためここで三泊。十八日ここを出  
発、平頂山脈を越えて齊柏峪の公会堂を目指す。途中、  
河原で国民党軍の検問をうける。この日は公会堂で雑  
魚寝。十九日公会堂出発、山の尾根伝いに北上して槁  
木溝で野宿。二十日槁木溝を出発、その夜は宮の原の  
引揚者収容所に入る。二十六日宮の原をトラックで出  
発、午後明るい中に奉天鉄西の引揚者収容所に入る。

十月三日、奉天駅より無蓋貨車に乗車、途中雨に降  
られながら、四日コロ島に到着。コロ島の引揚者収容  
所は、馬小屋を改造したものといわれたが、一家族に  
初めて個室が割り当てられ、十日引揚船に乗船するま  
での一週間は、息を抜くことができた。ここで、一人

千円五人家族で五千円の持参が許され、残余の現金及び貯金通帳は、現地の機関に預ける処置がとられた。

十月十日引揚船に乗船、十四日佐世保入港、十五日上陸。故郷の名古屋の家は、空襲で焼失、父母の疎開先を知らせられた。岐阜県益田郡に引き揚げたが、父母の行先不明。

#### 引き揚げ後の状況

十月十五日佐世保に上陸したものの状況把握ができず、子供達は栄養失調に陥っており、満一歳の女兒は餓死寸前の状況であった。所持金五千円のうち三千元は、一週間後、名古屋の親戚の納屋を借りていた父母のもとに辿りつくまでの食費に消えた。もち米を求めて重湯をつくり、栄養失調の回復をはかったからである。実家の焼跡に住居をつくるだけの金がないどころか、明日の生活の資金も全くないのである。妻はその姉の家に子供達をつれて行き飢えを充たす状況であった。

私は、いろいろな方面に就職の世話を頼んでまわったが、思うようにいかず、出身中学校の教員になるべ

く手続きをしたところ、愛知県教育委員会より就職適格審査にD項該当で不合格との通知をうけた。これで公職も追放になるとのことで、がっかりした。しかし追放理由に納得がいかず、文部省に異議申し立てをした。約一年後に追放理由に該当しないとの決定がなされたが、それまで待つておれず、三級官には追放がない旨を知った私は、翌二十二年七月に東海海運局の三級官採用試験を受験し、現地採用になった。給料一月三百八十円である。

昭和二十三年五月海上保安庁の開設と同時に同庁に身分を移し、翌二十四年六月公職追放令に該当しないとの内閣総理大臣の認定証をうけ、二級官に昇格した。これで漸くもとの身分になったわけであるが、現地採用の不利は終生ついて廻るのである。生活は常に苦しく昭和三十九年には生活苦から心臓病となった妻は外出中に倒れ、病院に入院、生活費は窮乏した。私が海上保安庁を定年前に辞する決意をしたのは、昭和四十四年一月に京都大学法学博士の学位を受け、神戸学院大学教授になり、約二倍の給与が約束されたからであ

る。私が生活の窮乏から立ち直ることができるとまで、引き揚げ後二十三年間の歳月が必要であった。

### 執筆者の横顔

満州の広漠たる大陸は中国の領土であるが、避遠<sup>ひえん</sup>で酷寒の地のため国都北京政府は軍閥はびこって治安おさまらぬまま放置していた。その間げきに乘じてロシアが侵入してハルビン、長春、旅順、大連へと経済的に軍事的に侵攻してきたが、日本はそれをおさえてやった経過もある。

日本は、かつて日清、日露の両戦役で戦場は関東州から満州で多くの生命を失ったほかに莫大な投資をしてきた特殊地帯の満蒙であるところから満州大陸に住む日、満、蒙、漢、鮮の五族の有志が起ち上って世界に類例のない民族協和の国をつくった。

飯田氏は、この建国理念こそ、民族相提携して平和と繁栄を期し得られる社会生命の母体たる協和会運動に如くはなしとの希望を抱かれて協和会にむかえられ、昭和二十年四月に南満州の要衝である、鳳城県本部事務長に任じられた。

当時の満州国は大東亜戦争に協力された糧穀の集荷工作は言語に絶する過酷さの中で協和会事務長として満州農民の生活を守る立場で政府のやり方に苦言を提訴し、監督官庁から満州農民に対して、その労をねぎらい陳謝させた、協和会事務長の面目躍如たるものがある。

やがて、満州国解体、協和会解放の命下るや、飯田事務長は、県本部の全職員に六か月分の給与を支給された。

愈々、終戦後、はやる日本軍の空軍部隊は山岳に入り山砲をかまえて八路军に決戦態勢をとるや、飯田氏は生命をなげうって空軍部隊を説得して八路军に帰順させた、最後に、この空軍部隊は全員日本に帰還できた、この不滅の功績がある。

飯田氏は明治四十五年、名古屋市に生れ、京都大学卒、海上保安大学教授、神戸学院大学教授、法学博士、法学部長をされた。

昭和五十八年、参議院議員に当選された。

海上保安庁の捜査規範の八百条もあるものを三か月

で仕上げられた。

海賊行為の法的研究者で海上警察権論を書きあげた。その間、国会から西ドイツ、アメリカに派遣されて議員証言法の改正調査に精通した、がんばり屋の少ない法政に明るい国会議員として重きをなした飯田忠雄氏である。

(社)引揚者団体全国連合会

副理事長 結城 吉之助)

## 渡満から引き揚げ後の労苦

石川県 久木 孝作

### 渡満の動機

私は昭和二年三月石川県立小松商業学校を卒業、昭和四年一月金沢歩兵第七連隊へ現役兵として入隊し、五年七月帰隊除隊したが、その頃日本国内は大変不況であって朝鮮や満州から従業員募集が沢山来ていた。そこで私の心は大陸に動いた。

丁度二年先輩の浅井忠雄君が一年志願兵を終えて満鉄の経営している撫順炭鉱へ就職していたので、早速就職について問い合わせたところ渡満するようにと返事が来たので、同年九月五日神戸港から船で出発したのである。

三日目に大連港につき、大連駅からは四フィート八インチという広軌な汽車に乗り、車中一泊して奉天駅で撫順線に乗り替え約一時間で撫順駅に着く。浅井君は駅まで出迎えてくれた。

### 満鉄撫順炭鉱への就職

浅井君の出迎えを受けて彼の宿舎に行く。平屋建のやや広い一室である。彼は古城子採炭所(東洋一の大露天掘)の電気機関車の運転手で日勤と夜勤がある。私は留守番で炊事当番をすることとなった。忘れもせぬが米一升が十銭立派な白菜の大きいのが一株二銭煙草の安いのが十本入一箱一銭八厘で物価の安いのは驚いた。

十一月炭鉱の古城子採炭所で労務係員を採用するというので早速履歴書を提出した。三人採用なのに十五、